

## 取 扱 基 準

名 称	デジタル技術活用促進補助金
補助区分	運営費補助 <input type="checkbox"/> 事業費補助 <input checked="" type="checkbox"/>
補助金の概要	市内中小企業が付加価値や生産性の向上を図るため、デジタル技術を導入する場合に対する補助金
目 標	数値化 <input checked="" type="checkbox"/> 非数値化 <input type="checkbox"/>
	補助件数 125件／年
	<目標が数値でない場合の評価方法>
<u>補助事業者</u>	※補助金等交付申請書の提出があった事業者の情報について公表します。 事業者が多数の場合、ホームページでの公表ができないことがあります。 その際は直接担当課にお問い合わせください。
補助対象経費の 内 容	付加価値額や労働生産性等の向上が見込めるデジタル技術導入経費 (ソフトウェア導入費、委託費、運用サポート費、消耗品費、 クラウド・WEBサービス費、通信費、運搬費、報償費、 ハードウェア導入費)
補助額 及びその算定方法 又は補助率	補助率：1/2以内 上限：100万円  <補助額が5万円未満、又は補助率(実行補助率を含む)が1/2を超える場合の理由>
開始時期	令和5年3月1日
評価の時期	令和7年9月30日
終 期	令和8年3月31日
	(終期が3年を超える場合の理由) 事業周知期間を含め年度途中から募集を開始したため。
補助事業者による 情報の公表	[内容] 補助金を受けデジタル技術を導入した旨の公表
	[媒体] ホームページ又はパンフレット等
担当部署	経済部 企業誘致課 電 話 025-226-1689 (直通) e-mail kigyo@city.niigata.lg.jp